書類-7（村議）

収入

印紙

選挙運動用自動車燃料供給契約書

令和７年４月２７日執行千早赤阪村議会議員選挙　候補者　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約する。

１　乙は、甲が選挙運動に使用する次の自動車に対し、燃料を供給するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車の種類 |  | 登録番号 |  |

２　供給期間　　　　　年　　月　　日　　　　から　　　　　年　　月　　日まで

３　契約金額　　　単価１ℓあたり　　　　　　　　　　　　円（消費税税を含む。）とし、選挙運動期間中の供給総量に単価を乗じた金額。

４　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たさないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

５　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　　　住　所

　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

乙　　　住　所(所在地)

　　氏　名(名称及び代表者)　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印